議事録

会議名	令和5年度第4回寒川町国民健康保険運営協議会			
開催日時	令和6年2月7日(水) 午後1時から午後1時30分			
開催場所	議会第2会議室			
	出席者: (委 員) 大國委員、熊山委員、藤澤委員			
出席者名、	山田委員、茂内委員、岸本委員			
	小林委員			
欠席者名、	(事務局)[保険年金課]高木課長、吉野副主幹、早乙女主査			
及び名、	[健康づくり課]原課長、安藤主査			
傍聴者数、 				
	大席者: 横山委員、西村委員			
	傍聴者: 0名			
-W H.T.	1 令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)に ついて(資料1)			
	2 令和6年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について (資料2)			
議題	3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について			
	(資料3-1、3-2)			
	4 寒川町国民健康保険データヘルス計画・寒川町国民健康保険			
	特定健康診査等実施計画の改定について(資料4)			
公開又は 非公開の別	非公開の場合その			
	本所 生田 (市内 A A A A A A A A A A A A A A A A A A			
議事の経過	事務局: これより、令和5年度第4回国民健康保険運営協議会を開催いた。	と		
	します。			
	本日、三橋健康福祉部長が公務で不在となります。 会議開催のあいさつは、割愛させて頂きますが、本日は、議題と	し		
	安議所権のめいさうは、制度させて頂きまりが、本日は、議題で 致しまして、令和5年度の補正予算及び令和6年度当初予算につ			
	いての予算審議と、国の国民健康保険法の改正から、国民健康保	呆		
	険料の賦課限度額及び低所得者に対する保険料の軽減措置に係る。 1000年間の発表した。			
	所得判定基準の引き上げ等からの条例の改正、また、前回の会議 からご審議頂いておりますデータヘルス計画の最終報告となりま			
	す。忌憚ないご意見賜れたらと思っております。	大		
	よろしくお願いします。			
	事務局: それでは、議題に入ります前に傍聴ですが、本日は傍聴の希望が	ðŝ.		
	ありませんので、ご報告いたします。			
	なお、本日の出席委員は7名ですので、寒川町国民健康保険運営 協議会規則第6条の規定により本会議は成立しております。それ			
	一 協議 云 規則 第 0 米 の 規定により 本 云 議 は 成立 し し わ り ま り 。 て 4 で は 、 協議 会 規 則 第 4 条 の 規定 に よ り 、 次 の 議題 か ら は 、 山 田 会			
	長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いしま			
	j.			

会長: それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

まず、会議録承認委員の指名を行います。会議録承認委員は、会長である私と、名簿順で、大國委員を指名いたしますが、よろしいでしょるか

いでしょうか。

委員: 異議なし

会長: 大國委員、よろしくお願いします。

それでは、議題1「令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局:「令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)」資

料1より説明

会長: 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会長: ご質問がなければ、議題1「令和5年度国民健康保険事業特別会

計3月補正予算(案)」ついて、賛成の方は挙手をお願いしま

す。

【一同挙手】

会長: それでは、議題1は、案件のとおり決定いたします。

会長: 次に議題2「令和6年度国民健康保険事業特別会計予算(案)」

について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局: 「令和6年度国民健康保険事業特別会計予算(案)」資料2より

説明

会長: 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

委員: 歳入予算ですが、退職被保険者等国民健康保険料の増減割合が皆

減になっていますが、理由を改めて教えてください。

事務局: 歳出予算の(2款)保険給付費が医療費となり、歳入予算の(3

款) 県支出金の普通交付金が財源となります。歳出予算の(3 款) 国民健康保険事業費納付金に対して、厚生労働省が定めています繰入基準で歳入予算の(5款)繰入金として充てて、尚、残る事業費納付金に対して歳入予算の(1款) 国民健康保険料として被保険者の皆様に負担いただいております。令和6年度では、国民健康保険事業費納付金が減少していることに伴い、必要とな

る国民健康保険保険料も減少しております。

委員: 説明された理由で令和5年度当初予算の国民健康保険料はこれだ

け必要だったが、令和6年度当初予算では減少しているというこ

とですか。

事務局: そのとおりです。

委員: 令和7年度以降も同様の傾向が続くのでしょうか。

事務局: 国民健康保険事業費納付金は、2年前の医療費により算定してい ますので、コロナ禍が終息した影響により、近年は医療費の増加 傾向もあります。これにより、必要となる保険料が減少し続ける と言うことは見込めないと考えます。

委員: 分かりました。

事務局: また、2025年問題として国民健康保険被保険者が75歳の年

齢到達により、後期高齢者医療制度に毎年600人程度移行して おります。これにより、国民健康保険被保険者が減少すること で、所得総額が減少するなか、医療費が現状維持若しくは増加す ることとなると、被保険者一人当たりの保険料負担額が減少しな

い可能性もあります。

また、例年5月頃に保険料率を算定しますので、令和6年5月 の運営協議会にてご説明をさせていただきます。

会長: ご質問がなければ、議題2「令和6年度国民健康保険事業特別会 計予算(案) | ついて、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同举手】

それでは、議題2は、案件のとおり決定いたします。 会長:

次に議題3「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、事 会長:

務局より説明をお願いいたします。

事務局: 「寒川町国民健康保険条例の一部改正」資料3-1、3-2より

説明

会長: 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

ご質問がなければ、議題3「寒川町国民健康保険条例の一部改 会長:

正しついて、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同举手】

会長: それでは、議題3は、案件のとおり決定いたします。

次に議題4「寒川町国民健康保険データへルス計画・寒川町国民 会長:

健康保険特定健康診査等実施計画の改定」について、事務局より

説明をお願いいたします。

事務局:「寒川町国民健康保険データヘルス計画・寒川町国民健康保険特

定健康診査等実施計画の改定」資料4より説明

説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。 会長:

会長: ご質問がなければ、議題4「寒川町国民健康保険データへルス計

画・寒川町国民健康保険特定健康診査等実施計画の改定」つい

て、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同举手】

	会長:	それでは、議題4は、案件のとおり決定いたします。
	会長:	本日予定されていた議題等については全て終了いたしました。会 議次第「3. その他」として委員の皆様から何がございません か。
	会長:	なければ、事務局から何かありますか。
	事務局:	令和5年度の会議は、今回で最後となります。データヘルス計画 のご審議等色々ありがとうございました。皆様方の任期は、令和 7年3月末となりますので、令和6年度もよろしくお願い致しま す。
		り。 なお、令和6年度の1回目の会議予定は、5月末を予定しており ます。よろしくお願いします。
	会長:	よろしいでしょうか。それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。閉会のあいさつを茂内副会長よりお願いします。
		【副会長あいさつ】
	会長:	皆様、大変お疲れさまでした。
配布資料	1 令和5	年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)(資料1)
	2 令和6	年度国民健康保険事業特別会計予算(案)(資料2)
		「国民健康保険条例の一部改正について(国民健康保険料の と度額及び軽減判定所得の見直し)(資料3-1)
		「国民健康保険条例の一部改正について(退職者医療制度の 「伴う改正)(資料3-2)
		「国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画(令和 そ一令和11年度)(案)パブリックコメント実施結果(資料4)
議事録承認委 員及び議事録 確定年月日		山田 政博 大國 一郎
		(令和6年2月20日確定)